

平成 30 年度 関川村 風しん予防接種費用助成のお知らせ

妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風しん症候群（目、耳、心臓などの障害）を発生させる場合があります。

村では、妊婦への風しん感染を防止し、赤ちゃんの先天性風しん症候群を防止することを目的に、風しん予防接種費用を全額助成します。申請を希望する場合は、下記をお読みください。

※ この予防接種は、任意接種です。接種を受ける法律上の義務はありません。

■接種を検討される方へ：新潟県 風しん抗体検査事業について

新潟県「風しん抗体検査事業」をご活用ください

新潟県風しん抗体検査事業

- ・ 県では、風しん抗体検査事業を行っています。
- ・ 県の抗体検査対象者に該当する方は、風しん抗体検査が県の委託医療機関であれば無料で受検できます。
- ・ 詳しくは県または医療機関にお問い合わせください。

※ 風しん抗体検査は、結果が出るまで日数を要します。

※ 風しん抗体検査や風しん予防接種には、予約が必要となる場合もありますので、事前に医療機関に確認してください。

問い合わせ

新潟県 福祉保健部 健康対策課（感染症対策係）

電話 025-280-5200

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1356843127200.html>

1. 接種費用助成の対象者

接種日において関川村に住所を有し、次のいずれかに該当する方で、風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低い又は陰性（HI法16倍以下、EIA法EIA価8.0未満）と判断された方

※ただし、過去に風しんの予防接種歴がある方や風しんにかかった方を除きます。

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) (1) の配偶者等の同居者（生活をともにすることが多い方）
- (3) 風しん抗体価が低い又は陰性である妊婦の配偶者等の同居者

2. 助成金額

一人につき1回分の予防接種費用全額

（風しん単独ワクチン、麻しん風しん混合（MR）ワクチンのいずれかを助成します。）

3. 助成対象期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）までに受けた接種について、助成します。

4. 申請受付期間

平成31年4月2日（火）まで受付けます。

5. 申請方法（償還払い）

- ①接種当日は、医療機関でいったん全額を支払ってください。
- ②その後、役場の住民福祉課まで下記を持参し、申請してください。
- ③村では申請の受理後、助成金交付の可否について個別通知でお知らせします。
交付決定された方には、助成金が指定口座に振り込まれます。

<助成申請に必要なもの>

- ・風しん抗体検査結果証明書
- ・風しん予防接種済証
- ・予防接種の領収書
- ・印鑑
- ・振込先金融機関通帳（接種者本人名義のもの）
- ・母子健康手帳（妊婦の夫または妊婦の同居者のみ、持参してください）

※申請書は、① 役場窓口で配布しています。

② 村のホームページ（住民福祉課）からダウンロードできます。

6. 風しん予防接種が受けられる医療機関

村の受託医療機関一覧（裏面）をご覧ください。

7. 接種ワクチンについて

<効果>

弱毒化したウイルスによる生ワクチンです。接種者の95%以上が免疫を獲得することができます、風しん感染を防ぐことができます。

<主な副作用>

発しん、紅班、かゆみ、関節痛、リンパのはれ、接種部位の発赤・はれ・痛みなどが主なものです。

まれに起こる重大な副反応は、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳髄膜炎、脳炎、脳症が報告されています。

※裏面も必ず読んでください

8. 予防接種にあたっての注意

<接種するときの注意事項>

体調の良い日に接種しましょう。体調で心配なことがある場合は、かかりつけ医等に相談しましょう。なお、風しん予防接種前約1か月間は避妊する必要があります。

また、次の場合は接種することができません。

- ・明らかな発熱（通常 37.5℃以上）を呈している場合
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分位に出現する呼吸困難や全身性反応）を起こしたことがある場合
- ・**妊娠していることが明らかな場合**
- ・その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある場合

<接種したあとの注意事項>

- ・予防接種を受けた後30分間は、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがあります。
- ・接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、すみやかに医師の診察を受けましょう。また、接種後4週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ・接種当日の入浴は差し支えありません。接種部位をこすらずに、清潔を保ちましょう。
- ・接種当日の激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ・**風しん予防接種後約2か月間は避妊する必要があります。**

<健康被害救済制度について>

この接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。万が一、これらの予防接種によって引き起こされた副反応により、健康被害が生じた場合には、予防接種法による救済制度ではなく、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」による補償を受けることができます。



担当：関川村役場 住民福祉課
健康介護班 保健師
電話：(0254) 64-1472（課直通）